

2012年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区大淀南一丁目4番15号

青木マリン株式会社

代表取締役社長 山 崎 正 一

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2012年6月19日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2012年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区鶴野町4番16号
大阪玉姫会館4階パルテノン（末尾会場案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 第34期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）事業報告
および計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名に限られます。）
 3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.aokimarine.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 4. 第34期期末配当金のお支払いについて
当社は2012年5月11日開催の取締役会で、期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2012年6月21日を支払開始日として、1株につき6円の期末配当金をお支払いいたします。

(添付書類)

事業報告

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災による景気の落ち込みが緩やかに回復しつつあるものの、欧州の財政危機をはじめとする世界経済の減速や原油価格の高騰などにより、景気は不透明な状況で推移しました。

当社の属する建設業界は、東日本大震災の被災地の復旧・復興に向けた公共事業の本格的執行が求められ、防災関連事業への公共投資が増加すると思われるものの、資材価格や労務賃金の高騰が顕在化するなど依然として厳しい環境で推移しました。

このような状況の中、当社は被災地の復旧に向け全力で取り組むとともに、自社船の稼働率の向上、新規事業として内航コンテナフィーダー事業に進出するなど、収益力の強化と経営基盤の安定化に努めてまいりました。

しかしながら、受注高は前期に比べ17.5%減の4,204百万円余となりました。主な受注は、尼崎・神戸・播磨・姫路及び津名基地廃棄物海上輸送作業、酒田港外港地区航路(−14m)浚渫工事、横十間川低水路整備工事(その1)であります。

受注高の減少にともない、売上高は前期に比べ2.9%減の5,373百万円余となりました。主な完成工事は北浜逢阪貯留管築造工事(その1)、天満堀川抽水所雨水滞水池築造工事、酒田港外港地区航路(−14m)浚渫工事であります。

利益面につきましては、営業利益は売上高の減少により前期に比べ18.2%減の87百万円余となりました。経常利益は負ののれん償却額の減少により前期に比べ31.3%減の116百万円余となり、当期純利益は上記理由に加え前期にあった合併にともなう抱合せ株式消滅差益がなくなったことにより、前期に比べ43.5%減の113百万円余となりました。

当期におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業の受注高は2,827百万円余（前年同期比38.9%減）、売上高は4,479百万円余（前年同期比11.5%減）となり、セグメント利益は312百万円余（前年同期比18.1%減）となりました。

(海運事業)

海運事業の受注高は1,376百万円余（前年同期比193.5%増）、売上高は893百万円余（前年同期比90.5%増）となり、セグメント利益は123百万円余（前年同期比88.1%増）となりました。

当期における受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	2,981,120	2,827,988	4,479,268	1,329,841
海運事業	—	1,376,771	893,771	483,000
合計	2,981,120	4,204,760	5,373,040	1,812,841

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は870百万円余であります。

その主なものは、内航コンテナフィーダー事業のために船舶（押船・バージ）を改造したものであります。

なお、設備投資に係る資金は、自己資金で賄っております。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境は、世界経済の下振れ懸念に加え、原油価格の上昇や電力不足が予測され、景気は厳しい局面が続くものと思われます。

建設業界におきましては、東日本大震災の復旧・復興需要が続くと見込まれるものの、熾烈な受注競争に加え、建設資材価格の高騰や建設従事者不足などの懸念材料があり、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社は、これまで海上工事分野で培ってきた豊富な技術や経験を活かし、今後公共投資の増加が見込まれる、巨大地震や津波への備えとしての防災工事・減災工事に注力していくとともに、経営多角化の一環として進出した内航コンテナフィーダー事業の拡充をはかり、収益力と経営基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第31期 (2009年3月期)	第32期 (2010年3月期)	第33期 (2011年3月期)	第34期(当期) (2012年3月期)
受注高(千円)	8,990,762	11,277,627	5,095,203	4,204,760
売上高(千円)	11,086,865	10,918,462	5,530,832	5,373,040
経常利益(千円)	173,689	246,081	169,573	116,472
当期純利益(千円)	161,446	162,759	200,918	113,587
1株当たり 当期純利益(円)	19.22	19.39	23.99	13.65
総資産(千円)	7,725,848	7,937,175	8,214,642	8,300,778
純資産(千円)	6,763,411	6,870,146	7,011,208	7,073,423

- (注) 1. 上記は、単体での推移を表しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数を用いて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、青木あすなる建設株式会社および株式会社高松コンストラクショングループであり、株式会社高松コンストラクショングループの子会社である青木あすなる建設株式会社が、当社の株式を4,739千株（議決権比率57.43%）保有しております。

当社は、青木あすなる建設株式会社が埋立工事等を受注したときは、これを請負い施工しております。

② 重要な子会社の状況

当社には子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2012年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可（特-21）第11258号の許可をうけ、土木・しゅんせつ等の建設業およびこれに関連する事業を、内航海運業法により内航運送業者として近畿運輸局長許可近C0047号の許可をうけ、内航運送業およびこれに関連する事業をおこなっております。

(8) 主要な事業所（2012年3月31日現在）

本	店	大阪市北区
本	社	神戸市東灘区
大 阪	本 店	大阪市北区
東 京	本 店	東京都江東区

(9) 従業員の状況（2012年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83人	—	48.5歳	12.7年

2. 会社の株式に関する事項 (2012年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,450,000株 (自己株式126,540株を含む。)
- (3) 株 主 数 794名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 あ す な ろ 建 設 株 式 会 社	4,739千株	56.93%
伊 藤 豊	338千株	4.06%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	326千株	3.91%
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	259千株	3.11%
エスアイエックス エスアイエス エルティーデー	132千株	1.58%
有 限 会 社 プ ル ア ッ ク	109千株	1.30%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	106千株	1.27%
齋 藤 廣 一	100千株	1.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	84千株	1.00%
上 原 雅 夫	64千株	0.76%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自社株式126,540株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. 会社役員に関する事項（2012年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 崎 正 一	
取 締 役	西 村 生 久	船舶事業本部長
取 締 役	嶋 田 義 弘	営業本部長
取 締 役	大 垣 芳 夫	管理本部長
取 締 役	市 木 良 次	青木あすなろ建設株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員 株式会社高松コンストラクシヨングループ 取締役
取 締 役	上 野 康 信	青木あすなろ建設株式会社代表取締役副社 長兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術 本部長兼東日本復興事業本部担当
常 勤 監 査 役	原 田 晃 次	
監 査 役	津 野 紀 代 志	税理士法人津野・倉本会計事務所代表社員
監 査 役	正 川 雅 英	青木あすなろ建設株式会社常務執行役員営 業本部副本部長（大阪建築本店駐在）

- (注) 1. 取締役市木良次、取締役上野康信の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役原田晃次、監査役津野紀代志および監査役正川雅英の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役津野紀代志氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、大阪証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
4. 取締役嶋田義弘および監査役正川雅英の両氏は、2011年6月22日開催の第33回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 青木あすなろ建設株式会社および株式会社高松コンストラクシヨングループは、当社の親会社であり、当社と青木あすなろ建設株式会社との間には建設工事の請負等の取引関係があります。
6. 税理士法人津野・倉本会計事務所と当社との間には取引関係はありません。

7. 当期中に退任、辞任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

会社における退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
代表取締役 副 社 長	本 田 和 宏		2011年6月22日 退任
取 締 役	太 田 耕 三	建設事業本部長	2011年6月22日 退任
取 締 役	刀 根 健 一	株式会社金剛組取締役専務執行役員 大阪本店長	2011年6月22日 退任
常勤監査役	大 原 等		2011年6月22日 辞任

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	49,620千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,575千円 (11,451千円)
合 計	9名	63,195千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において年額15,000千円以内と決議されております。
3. 社外役員が当社の親会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は51,756千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	市木良次	当期開催の取締役会12回のうち4回に出席し、建設業界における豊富な経験から議案・審議等に適宜発言をおこなうほか、適宜経営に関する協議をおこなっております。
	上野康信	当期開催の取締役会12回のうち2回に出席し、建設業界における豊富な経験から議案・審議等に適宜発言をおこなうほか、適宜経営に関する協議をおこなっております。
監査役	原田晃次	当期開催の取締役会12回のうち全てに出席し、適宜質問し、発言をおこなっております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換・監査に関する重要事項の協議等をおこなっております。
	津野紀代志	当期開催の取締役会12回のうち全てに出席し、適宜質問し、発言をおこなっております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換・監査に関する重要事項の協議等をおこなっております。
	正川雅英	2011年6月22日の株主総会において選任され、以降開催の取締役会10回の全てに出席し、適宜質問し、発言をおこなっております。また、就任以降開催の監査役会10回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換・監査に関する重要事項の協議等をおこなっております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	12,450千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,450千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に違反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実にもとづき当該会計監査人の解任または不再任の検討をおこない、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業理念を制定し、取締役、使用人が法令・定款を遵守し、社会倫理を尊重して行動することをあらゆる企業活動の原点としております。
- ② コンプライアンス推進に関しては、取締役、使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務の運営にあたるよう、管理本部長が総括責任者として指導しております。
- ③ 取締役および使用人等が、コンプライアンス上疑義のある行為を発見したときは、速やかに監査役、管理本部長、建設事業本部長に報告できる手段を確保しております。

会社は通報内容を秘守し、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益な取扱いをおこなわないこととしております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、組織横断的なリスク状況の監視ならびに全社対応は管理本部がおこない、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門がおこなっております。
- ② 工事の安全施工と船舶の安全運航に関しては、「安全衛生管理規程」を定め、各担当本部長が総括的な管理をおこなっております。
ただし、非常時には対策本部を設置し、社長が本部長となってこれを統括することとしております。
- ③ 計数・資金管理に関しては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、「予算管理規程」、「与信管理規程」にもとづき管理本部長が総括的な管理をおこない、定期的に取締役会等に報告しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」にもとづき定められた期間、適切に保存しております。
- ② 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態で保管しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則月 1 回開催し、重要事項の決定をおこなうとともに取締役の職務執行状況の監督等をおこなっております。
- ② 取締役会の決定にもとづく業務執行については、「組織規程」、「決裁規程」、「職務分掌規程」に、各部門の責任者および執行手続きの詳細を定めております。
- ③ 取締役会の意思決定に、客観性と牽制機能を持たせるため、取締役のうち 1 名以上は社外取締役としております。
- ④ 年次経営計画の立案・実行に関しては、全社的な目標を設定し、その達成に向け、各部門ごとに実施すべき具体的な施策を定め、その成果を定期的に検証し、検証過程で業務執行の効率性が阻害される要因があればこれを排除しております。

(5) 当社およびその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社と定期的に会議を開催し、業務執行等に係る報告を通じて情報の共有化と危機管理の徹底に努めております。
- ② 関連当事者間の取引に関しては、その取引内容について検証し、適正性を確認しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき部署として監査部を設置し、兼任で使用人 1 名を配置し、その使用人は監査役から職務の補助を要請された場合はその職務を優先しております。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動は、監査役の意見を尊重するものとし、監査役の職務の補助に従事している期間の使用人の指揮、命令権は、監査役に委譲しております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供をおこなうとともに、職務執行に関して、法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは遅滞なく報告することとしております。
- ② 代表取締役は、監査役と相互の意思疎通をはかるため、監査役の要請に応じて意見交換の場を設けております。
また、監査役は、会計監査人および親会社監査役と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を「倫理規程」に明確に定めており、必要に応じ顧問弁護士等と相談できる体制を整えております。

(9) 支配株主と取引をおこなう場合における少数株主保護について

当社と親会社との関係については、土木工事に付帯する工事の一部請負等の取引がありますが、これらの取引については、他の取引先と同様の競争原理にもとづき、透明性を保った公正な手続により合理的に決定しております。
したがって、少数株主の利益を尊重した経営がなされていると考えます。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、合わせて経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保にも努めてまいります。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2012年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,209,995	流 動 負 債	882,902
現 金 預 金	4,011,422	工 事 未 払 金	626,503
受 取 手 形	203,732	未 払 金	108,195
完 成 工 事 未 収 入 金	1,615,939	未 払 費 用	23,985
未 成 工 事 支 出 金	589	未 払 法 人 税 等	12,805
未 収 入 金	9,711	未 成 工 事 受 入 金	61,823
そ の 他	414,701	賞 与 引 当 金	37,788
貸 倒 引 当 金	△ 46,100	そ の 他	11,800
固 定 資 産	2,090,782	固 定 負 債	344,452
有 形 固 定 資 産	1,969,498	退 職 給 付 引 当 金	231,621
建 物	68,591	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	83,645
船 舶	1,602,847	そ の 他	29,186
土 地	204,584	負 債 合 計	1,227,355
そ の 他	93,474	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	9,318	株 主 資 本	7,088,258
投 資 そ の 他 の 資 産	111,965	資 本 金	2,949,500
投 資 有 価 証 券	49,785	資 本 剰 余 金	2,724,500
投 資 不 動 産	37,982	資 本 準 備 金	2,724,500
そ の 他	24,197	利 益 剰 余 金	1,446,097
資 産 合 計	8,300,778	利 益 準 備 金	96,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,350,097
		別 途 積 立 金	900,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	450,097
		自 己 株 式	△ 31,839
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 14,835
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 14,835
		純 資 産 合 計	7,073,423
		負 債 純 資 産 合 計	8,300,778

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高 売 上 原 価		5,373,040 4,937,545
売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		435,494 347,977
営 業 外 収 益 受 取 利 息 配 当 金 負 の の れ ん 償 却 額 そ の 他	3,477 23,526 1,951	87,517 28,955
経 常 利 益		116,472
特 別 利 益 特 別 損 失		1,728 103
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		118,097 4,510
当 期 純 利 益		113,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	
		資 本 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
当 期 首 残 高	2,949,500	2,724,500	96,000	900,000	386,453	1,382,453	△ 31,744	7,024,708
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 49,943	△ 49,943		△ 49,943
当 期 純 利 益					113,587	113,587		113,587
自 己 株 式 の 取 得							△ 94	△ 94
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計					63,644	63,644	△ 94	63,549
当 期 末 残 高	2,949,500	2,724,500	96,000	900,000	450,097	1,446,097	△ 31,839	7,088,258

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 13,500	7,011,208
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△ 49,943
当 期 純 利 益		113,587
自 己 株 式 の 取 得		△ 94
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 1,335	△ 1,335
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,335	62,214
当 期 末 残 高	△ 14,835	7,073,423

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) た な 卸 資 産

未成工事支出金 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産

船 舶 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

そ の 他 定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無 形 固 定 資 産 定額法

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することにしております。
- (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法により計算した退職給付債務を計上しております。なお、船員については、中小企業退職金共済制度に加入し、同制度に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 船舶特別修繕引当金 船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績に基づく定期修繕見積額を計上しております。
4. 売上高の計上方法
売上高のうち完成工事高の計上方法は、当事業年度の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 負ののれんの償却方法
2010年3月31日以前に発生した負ののれん償却については発生原因に応じて、20年以内の一定の年数で均等償却することにしております。
7. 追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,339,322千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 51,993千円
短期金銭債務 445千円
3. 期末満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。
したがって、当期末日は金融機関の休日のため、当期末日満期手形が以下の科目に含まれております。
受 取 手 形 33,351千円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
売 上 高 49,519千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数
普通株式 8,450,000株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数
普通株式 126,540株
3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2011年5月11日 取締役会	普通株式	49,943千円	6円	2011年3月31日	2011年6月23日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるものは以下のとおり予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の 総 額	配当原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	49,940千円	利益剰余金	6円	2012年3月31日	2012年6月21日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	82,549千円
船舶減価償却費限度超過額	73,802千円
投資不動産評価損	58,300千円
税務上の繰越欠損金	417,187千円
その他	76,886千円
繰延税金資産小計	708,726千円
評価性引当額	708,726千円
繰延税金資産合計	－千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金についてはリスク回避を目的として、基本的に安全性の高い金融資産で運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および完成工事未収入金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、長期投資を目的とした保有株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金につきましては、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「リスク管理規程」および「与信管理規程」にしたがい、営業債権については、営業本部が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の変化等を確認しております。

また、管理本部経理部が取引先ごとに期日および残高管理をし、営業本部と連携し、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直すこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難とされるものはありません。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預金	4,011,422	4,011,422	—
受取手形	203,732	203,732	—
完成工事未収入金	1,615,939	1,615,939	—
未収入金	9,711	9,711	—
投資有価証券	49,785	49,785	—
資産計	5,890,590	5,890,590	—
工事未払金	626,503	626,503	—
未払金	108,195	108,195	—
負債計	734,699	734,699	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は簿価と近似していることから、当該簿価によっております。

(2) 受取手形

受取手形につきましては、短期の満期期日であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

(3) 完成工事未収入金

完成工事未収入金につきましては、短期の営業債権であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

(4) 未収入金

未収入金につきましては、短期の債権であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券（株式）の時価につきましては、取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金

工事未払金につきましては、短期の営業債務であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

(2) 未払金

未払金につきましては、短期の債務であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	4,011,422	—	—	—
受取手形	203,732	—	—	—
完成工事未収入金	1,615,939	—	—	—
未収入金	9,711	—	—	—
計	5,840,805	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 849円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円65銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2012年5月9日

青木マリーン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井隆雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島英樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木マリーン株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月11日

青木マリーン株式会社 監査役会

社外常勤監査役 原 田 晃 次 ㊞

社外監査役 津 野 紀代志 ㊞

社外監査役 正 川 雅 英 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。また経営体制強化のため、取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やま さき しょう いち 山崎 正 一 (1948年1月1日生)	1971年4月 株式会社青木建設入社 1980年7月 青木船舶株式会社入社 1984年11月 当社入社 1993年6月 当社取締役営業部長 1996年6月 当社常務取締役営業担当 2003年6月 当社専務取締役営業・技術担当 2004年6月 当社取締役専務執行役員営業・技術担当 2004年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2008年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	23,000株
2	にし むら いく ひさ 西村 生 久 (1953年3月18日生)	1976年4月 株式会社青木建設入社 1980年7月 青木船舶株式会社入社 1984年11月 当社入社 1999年5月 当社シンガポール支店長 1999年10月 当社工務部長 2003年6月 当社取締役 2004年6月 当社取締役執行役員工務部長兼工務部長 2004年10月 当社取締役執行役員施工本部長 2008年6月 当社取締役執行役員船舶事業本部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員船舶事業本部長（現任）	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	しま だ よし ひろ 嶋 田 義 弘 (1951年9月1日生)	1976年4月 株式会社青木建設入社 2004年4月 青木あすなろ建設株式会社 執行役員九州支店長 2008年6月 同社上席執行役員九州支店 長 2010年4月 同社上席執行役員大阪土木 本店副本店長兼見積部長 2011年4月 同社顧問大阪地区関係会社 担当部長 2011年6月 当社入社 2011年6月 当社取締役常務執行役員営 業本部長 2012年4月 当社取締役常務執行役員建 設事業本部長（現任）	1,000株
4	おお がき よし お 大 垣 芳 夫 (1951年4月1日生)	1973年4月 株式会社青木建設入社 1999年6月 同社名古屋支店事務部長 2004年4月 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店営業部長 2005年1月 同社大阪本店総務部副部長 2005年6月 当社監査役 2008年10月 当社入社 2009年4月 当社執行役員管理本部副本 部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理本 部長（現任）	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	※ た じま よし ちか 田 島 美 知 (1952年7月9日生)	1971年3月 株式会社青木建設入社 1999年3月 当社入社 2004年10月 当社京浜営業所長 2010年4月 当社執行役員東京本店長 2011年6月 当社執行役員営業本部副本 部長兼東京本店長 2012年4月 当社執行役員営業本部長兼 東京本店長(現任)	1,000株
6	※ つじ い やすし 辻 井 靖 (1959年3月8日生)	1982年4月 株式会社青木建設入社 2006年10月 青木あすなる建設株式会社 大阪土木本店工事部部长 2008年4月 同社大阪土木本店副本店長 2011年4月 同社上席執行役員大阪土木 本店長(現任)	—
7	※ お の であら ひろ ゆき 小野寺 弘 幸 (1959年8月15日生)	1983年4月 小松建設工業株式会社入社 2007年4月 青木あすなる建設株式会社 東京建築本店工事部担当部 長 2008年4月 同社東京建築本店工事部部 長 2010年10月 同社大阪建築本店工事部部 長 2010年11月 同社大阪建築本店副本店長 2011年4月 同社上席執行役員大阪建築 本店長(現任)	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者番号「1」から「5」の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者番号「6」および「7」の各候補者は、青木あすなる建設株式会社の執行役員であり、当社は、同社と建設工事の請負等の取引関係があります。
4. 辻井 靖、小野寺弘幸の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 辻井 靖、小野寺弘幸の両氏を社外取締役の候補者とした理由は、建設業界での豊富な経験と幅広い知識により、社外の客観的見地から当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断して選任をお願いするものであります。
6. 青木あすなる建設株式会社は、当社の発行済株式の56.08%を保有する大株主であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2011年6月22日開催の第33回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役大原 等氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、あらためて、大原 等氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
おお ほん ひとし 大 原 等 (1946年6月24日生)	1965年3月 株式会社青木建設入社 2002年7月 同社執行役員管理本部副本部長 2004年4月 青木あすなろ建設株式会社執行役員管理本部副本部長 2006年6月 国土総合建設株式会社取締役管理本部部長 2008年4月 佐伯国総建設株式会社常務執行役員企画管理本部副本部長兼経理部長 2008年7月 あおみ建設株式会社常務執行役員企画管理本部副本部長兼経理部長 2009年5月 当社顧問 2009年6月 当社常勤監査役 2011年6月 当社顧問 (現任)	3,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

<MEMO>

<MEMO>

株主総会会場案内図

大阪市北区鶴野町4番16号 大阪玉姫会館4階 パルテノン

